商工観光労働企業委員会会議記録

商工観光労働企業委員長 井上 明夫

1 日 時

令和4年12月8日(木) 午後1時30分から 午後3時08分まで

2 場 所

第6委員会室

3 出席した委員の氏名

井上明夫、森誠一、古手川正治、阿部英仁、木田昇、藤田正道、猿渡久子

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

今吉次郎、小川克己

6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工観光労働部長 利光秀方、企業局長 磯田健 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第102号議案、第117号議案のうち本委員会関係部分については可決すべきものと、 第5号報告のうち本委員会関係部分及び第6号報告については承認すべきものと、いずれ も全会一致をもって決定した。
- (2) 大分県中小企業者等向け融資の損失補償に係る求償権の不等価譲渡の承認について、令和 5年度当初予算要求状況について及び新型コロナウイルス感染症等への対応についてなど、 執行部から報告を受けた。
- (3) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることとした。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課議事調整班 主査 利根妙子 政策調査課調査広報班 主任 麻生ちひろ

商工観光労働企業委員会次第

日時:令和4年12月8日(木)13:30~

13:45~15:15

場所:第6委員会室

1 開 会

2 企業局関係 13:30~13:45

(1) 付託案件の審査

第102号議案 令和4年度大分県電気事業会計補正予算(第1号)

(2) その他

3 商工観光労働部関係

(1) 付託案件の審査

第117号議案 令和4年度大分県一般会計補正予算(第4号)

(本委員会関係部分)

第 5号報告 令和4年度大分県一般会計補正予算(第3号)について

(本委員会関係部分)

第 6号報告 反訴の提起について

- (2) 諸般の報告
 - ①大分県中小企業者等向け融資の損失補償に係る求償権の不等価譲渡の承認について
 - ②令和5年度当初予算要求状況について
 - ③新型コロナウイルス感染症等への対応について
 - ④公益社団法人ツーリズムおおいたの使途不明金に係る対応状況について
- (3) その他

4 協議事項 15:15~15:25

- (1) 閉会中の継続調査について
- (2) その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

井上委員長 ただいまから、商工観光労働企業 委員会を開きます。

本日は、委員外議員として今吉議員、小川議 員に出席いただいています。

ここで、委員外議員の方に申し上げます。

委員外議員の方が発言を希望する場合は、委 員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受け た後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御 発言願います。なお、進行状況を勘案しながら 進めるのであらかじめ御了承願います。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた 議案2件及び報告2件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより 企業局関係の審査に入ります。

初めに、付託案件の審査を行います。

第102号議案令和4年度大分県電気事業会 計補正予算(第1号)について執行部の説明を 求めます。

本林工務課長 企業局関係の第102号議案令 和4年度大分県電気事業会計補正予算(第1号) について御説明します。

お手元の企業局資料の2ページをお願いします。

まず、1概要です。今回の補正予算では、三 重川制水門自動制御盤更新工事に係る債務負担 行為の設定をお願いするものです。

事業の概要ですが、大野川発電所の取水設備の一つである三重川取水堰では発電用水とあわせて大寒(おおそ)かんがい用水を取水し、制水門を自動制御して取水量を調整しながら運用しています。この制御盤は設置から30年が経過し劣化が顕著なため、今年度更新工事を発注する計画でした。

2債務負担行為ですが、期間は令和4年度から令和6年度までに限度額を2千万円とする債務負担行為の設定をお願いするものです。これは、設定理由にあるとおり、本年度この制御盤の更新工事を発注しようとした際に、予定価格の積算に使用する参考見積を徴収したところ、

市場の半導体不足に伴う部品供給遅延の影響によって機器の製作期間を含めて16か月間の工期がかかることが判明したものです。自動制御盤は交換部品がなく、早急に更新する必要がありますが、半導体の供給不足が当分継続する見通しであることから、令和4年度から令和6年度までの3か年として適切な工期を確保したいと考えています。

3工程(予定)ですが、議決をいただいた後に工事を発注し、令和6年度の大寒かんがい用水へ分水前までの完成を目指します。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

阿部委員 今説明を受けた設定理由の中で、半 導体の供給不足が当分継続する見通しであるた めにと書いているけど、どういうことなの。も うちょっと具体的に。

本林工務課長 この工事は、令和4年度予算で 年度内に完成できると見込んで昨年度予算を計 上して、それに基づいて発注をしようとしまし たが、発注する段階になって、やはり昨今の半 導体不足の影響で工期が1年を越えてしまうこ とが判明したので、単年度での発注ができなく なった。そのために改めて債務負担を設定して 工事を発注しようと思っています。

阿部委員 いや、だから、半導体の供給不足が 見込まれるためという、ここのところをよく分 かるように教えて。半導体の供給が不足するん でしょう。 (「はい」と言う者あり)

だから、それは手に入らないということでしょう。手には入るわけですか。入るけど、工期 を延ばしたいということですか。

本林工務課長 この盤の中に制御のための小さな産業コンピュータのようなものが入っており、それの製作を民間が行いますが、通常数か月で納入できるものが、現在は製作に12か月ほどかかる見通しが……

阿部委員 要は、入ることは入るんでしょう。

本林工務課長 時間をかければ入ると思います。 阿部委員 そう言ってくれればいいじゃない。 そのために延ばしたいということね。

木田委員 水利組合は何かこの工事に伴って負担するものがあるのか、あるいは通年で何か負担金をいただいているので、その中で賄うとか、どのような仕組みになっていますか。

本林工務課長 大寒改良水利組合とは、こちら の導水路の維持補修に関して、当初から協定を 結んでいます。

その中で、この取水設備の計装等に関するものについては大寒改良水利組合の負担は求めていません。(「分かりました」と言う者あり) 藤田委員 半導体がなかなか供給されなくて、制御系のこういった機器が発注から1年以上かかるようですが、そのほかに当面、更新が予定されているものを前倒しで発注する動きはありますか。

本林工務課長 こういった半導体不足が見込まれたことから、工事発注については、なるべく早く発注しようと年度当初から動いていました。この工事については、製作期間がかなり延びるということで、こういった形を取らせていただきましたが、ほかに3点ほど、やはり半導体の影響が見込まれた工事がありました。そちらは今年度早めに発注を行い、年度内には完成する見込みとなっています。

森副委員長 1点確認ですが、令和5年度の大 寒かんがい用水の分水への影響はあるのかない のか教えてください。

本林工務課長 今回更新しようとしている制御盤は、老朽化していますが、現状動作ができないわけではないので、令和5年度はこれを運用しながら、大寒改良水利組合への水の供給も問題なくできると考えています。もし、老朽化により来年度のかんがい期に何かあれば、うまく水が取れるように調整します。

井上委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と言う者あり]

井上委員長 委員外議員の方は何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 ほかにないので、これより採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

井上委員長 御異議がないので、本案は原案の とおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 別にないので、これをもって企業 局関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。執行部が入れ替わるので、少々お待ちください。

[企業局退室、商工観光労働部入室]

井上委員長 これより、商工観光労働部関係の 審査に入ります。

本日は、委員外議員として今吉議員、小川議 員に出席いただいています。

初めに、付託案件の審査を行います。

第117号議案令和4年度大分県一般会計補 正予算(第4号)のうち本委員会関係部分につ いて及び関連する第5号報告令和4年度大分県 一般会計補正予算(第3号)についてのうち本 委員会関係部分について、執行部の説明を求め ます。

利光商工観光労働部長 皆様におかれては、商工観光労働行政をはじめ県政の諸課題に対し、 日頃より御尽力を賜り、誠にありがとうございます。

初めに付託案件の説明をしますので、御審議 の程よろしくお願いします。

なお、本日は企業立地推進課長の足立が親族 の葬儀のため、代理で参事の市原が出席してい ます。

資料の2ページを御覧ください。

第117号議案令和4年度大分県一般会計補 正予算(第4号)の概要とあわせて、第5号報 告令和4年度大分県一般会計補正予算(第3号) についても御説明します。 表の最下段赤枠のとおり11月2日に専決処分を行った25億9,731万円と、その右側の84億7,189万1千円の計110億6,920万1千円の補正予算案となっています。

新しいおおいた旅割第2弾の実施やプレミア ム商品券の発行など、社会経済活動の正常化が 徐々に進みつつある中で持ち直しを見せている 景気が腰折れしないよう、十分な対策を講じま す。

詳細については、担当課から御説明します。 岩尾商工観光労働企画課長 3ページを御覧く ださい。

赤枠上の地域消費喚起プレミアム商品券支援 事業費19億7,200万円です。

この事業は、LPガスをはじめとする燃料や物価高騰の中で県内消費を下支えし、地域経済の活性化を図るため、市町村と連携し、プレミアム商品券の発行を行うものです。

これまでと同様、各市町村が商工団体等を通して発行しますが、対象は全県民とし、プレミアム率は原則30%、うち20%を県が補助します。また、事務費については2分の1を補助します。

平山経営創造・金融課長 4ページを御覧ください。

中小企業金融対策費、いわゆる県制度資金に 関する6億579万1千円です。

コロナ禍や物価高騰の影響で債務が増加した 中小企業・小規模事業者の返済負担を軽減する 借換えや事業の立て直しのための新たな資金需 要に対応する制度資金を創設し、中小企業・小 規模事業者の資金繰り円滑化を図ります。

これに伴い必要となる貸付原資の預託などを行うものです。

遠山新産業振興室長 6ページを御覧ください。 エネルギー関連産業成長促進事業6億円です。 この事業は、エネルギーや物価高騰の影響を 受けにくい強靱な脱炭素社会を実現するため、 事業者の自家消費型エコエネルギー設備の導入 に対して支援するものです。

9月補正予算でも同様の事業を提案しましたが、11月上旬には補助金申請総額が予算額4

億円に達したため、今回追加で計上するもので す

事業内容としては、補助率4分の3以内、上限1千万円は9月補正予算と同様ですが、今回は対象事業者を社会福祉法人等にも広げ、エコエネルギーをより効率良く使用できるよう、蓄電池と組み合わせた自家消費型エコエネルギー設備などの導入を支援することを予定しています。

この事業により、県内事業者の脱炭素・低炭素に資する前向きな投資を後押しし、エコエネルギーの確保とコスト削減に寄与したいと考えています。

佐藤観光政策課長 8ページを御覧ください。 観光おもてなし環境整備事業1億8,084 万5千円です。

この事業は、デスティネーションキャンペーンやインバウンドの回復により、本県を訪れる観光客の安全安心で快適な旅を支える環境を整備するため、無料公衆無線LANサービスおんせんおおいたWi-Fiの機器更新を支援するとともに、観光案内標識等の改修を実施するものです。

おんせんおおいたWi-Fiについては、宿 泊施設や観光施設等のアクセスポイント設置者 が高速かつ大容量通信に対応した機器に更新す る際の経費を支援します。また、観光案内標識 については、廃止や名称変更があった施設、表 記に統一性がないもの、また、多言語表記への 修正が必要なものについて、市町村の意向も踏 まえながら改修を進めます。

安田観光誘致促進室長 資料 9 ページから 1 1 ページまでに当室の予算案件がありますが、1 1月 2日付けの専決処分の第 5 号報告と今回の補正予算は関連するので、あわせて御説明します。1 2 ページを御覧ください。

まず、11月2日付けで専決処分を行った、 上の表1番、第5号報告分の観光誘客緊急対策 事業25億9,731万円です。

この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた観光関連産業を支援するため、旅行代金の割引助成や地域で使用できるクーポンを

発行し、国内観光需要の喚起を図るものです。

今回の専決処分は、10月11日から実施している新しいおおいた旅割第2弾、いわゆる全国旅行支援に係る国の追加内示が10月21日付けであったため、事業実施期間等を踏まえ、割引原資等の増額を行ったものです。

全国旅行支援における割引率は40%、上限額は交通付き旅行商品8千円、その他は5千円としており、平日最大3千円、休日最大1千円の地域クーポンを配布しています。

なお、対象期間については、専決処分時点では12月20日宿泊分までとしていたが、現在は観光庁通知に伴い12月27日宿泊分までとしています。

次に、その下の今回の12月補正予算案である2番、観光誘客緊急対策事業35億4,28 3万4千円について御説明します。

この事業は、ただいま説明した11月2日付けで専決処分をした新しいおおいた旅割第2弾全国旅行支援に引き続き、年明け以降の観光需要喚起策として、現行の割引制度を基本としつつ、旅行需要の急激な変動緩和を図る観点から、割引率等を見直して実施するものです。

具体的には既に国が発表しているように、割引率を20%、上限額は交通付き旅行商品5千円、その他は3千円とし、地域クーポン券は平日最大2千円、休日最大1千円としています。

なお、この年明け以降の観光需要喚起策の事業開始日程については、今後の新型コロナの感染状況の動向を踏まえて国が決定することとしており、現時点では未定となっています。県としては、開始日が決定次第、円滑に事業開始ができるよう事業者等との調整を行うなど、準備を進めます。

次に、その下の3番、国内観光需要回復促進 事業14億6,095万3千円です。

この事業は、全国旅行支援終了後の観光需要の反動減対策として、特に来年度上期の閑散期における観光需要の底上げ及び観光消費喚起のため、県独自で地域クーポンの発行等を行うものです。

具体的には、宿泊を伴う旅行者を対象として、

1泊当たり宿泊代金の20%相当、上限5千円に基本額となる2千円を加え、1人1泊7千円を限度額として地域クーポンを配布するものです。具体的な実施期間や宿泊代金への割引適用の可否など、制度の詳細については全国旅行支援や他県の動向、宿泊客数の状況等を踏まえ、適切に判断します。

最後に一番下の4番、インバウンド推進事業 1億946万8千円です。

この事業は、今年10月の水際対策の大幅な 緩和以降、インバウンド客の回復の兆しが見え る中、この回復基調を確かなものとするため、 各国や地域に設置している戦略パートナーと連 携して、各市場の状況に応じた現地旅行会社向 けセールス活動や一般消費者向け情報発信等の 誘客対策を強化するものです。

また、令和7年に開催される大阪・関西万博等を見据え、富裕層の取り込みを図るため、地域の伝統文化、自然等を体験できる高付加価値コンテンツの商品化に向け、県内事業者を対象とした研修やモデルコースの造成に向けた支援等を行います。

岩尾商工観光労働企画課長 13ページを御覧 ください。繰越しについて御説明します。

今回の12月補正予算で商工観光労働部が提出した七つの事業のうち、赤枠で囲った五つの事業について、繰越しの設定をお願いするものです

年度末まで残り約4か月となりましたが、地域消費喚起プレミアム商品券支援事業のように準備から完了まで半年程度を要するものや、エネルギー関連産業成長促進事業のように補助対象設備の納期が半導体不足等により変動する可能性があるなど、年度内の事業完了が難しい事業について、あらかじめ繰越しを御承認いただきたいと考えています。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

阿部委員 2点、最後の観光関係を聞きたいのですが、宿泊の割引と一緒にクーポンが用意されているよね。これは例えば、平日と休日では

随分違うけど、全国と言うか、九州なら九州全体で大体一律になっているわけですか。大分県だけでどうこうじゃないわけだな。と言うのが、平日だとサラリーマンが商用でいろんなホテルに行く印象だよね。我々も行くときはクーポン目当てで行っているわけじゃないけど、安くなるからありがたい。それにまた3千円のクーポンが発行されれば、県内でそれを使ってくれる。だけど、本当の地域の観光消費は観光客でほとんど占めると思うから、私はこのクーポンの金額は逆じゃないかなと思うんだよね。国全体でやっているなら、大分県だけそれを削るわけにはいかないでしょうから、それは結構。そのところの状況を1点教えてください。

それとインバウンド推進事業費で1億円ちょっと計上していますが、もう少し詳しい資料とともに説明していただきたい。インバウンドを推進するのは大いに結構だし、やらなきゃならんことだと思うけど、漠然とじゃなくてどういうことをやって、これだけの経費がかかるんだという1億円の具体的な内容を。相当大きなことをしているんじゃないかなと期待が持てると思いますが、そこを含め、この2点教えてください。

安田観光誘致促進室長 まず、全国旅行支援の クーポン制度は全国一律で、観光庁が言ってい るのは、やはり宿泊そのものが土日に集中して しまう状況が全国的に見受けられること、あと クーポンはその地域でしっかり使っていただく ことが前提で、この消費喚起という意味合いで は平日も有効に使っていただきたい。

それと、インバウンド推進事業についてですが、すみません、今回は資料を付けていませんが、中身は基本的に繰越事業として、繰越明許も計上しています。まず、県内観光関係者もよく言っていますが、今まで取り組んできた中でもアジア地域のしっかりとした取り込み、回復を早くしてほしいという話があるので、今回計上した1億円については、今までやっていたアジア地域の中国、韓国、香港とか台湾、シンガポール、マレーシア、タイなどの戦略パートナ

ーとの連携をしっかり強化して、これを3月までだけではなくて、その後もしっかり取り組む内容になっています。

そして、あとは万博に向けて、来年8月ぐらいから海外に向けても情報発信が開始されるので、海外向けの高付加価値の商品をできるだけ今のうちにしっかり準備しておくのが大きな取組となっています。

一番大きいのは戦略パートナーとの連携の強化などで約9,100万円を計上しています。 阿部委員 用意がなければ、また後日で結構ですから、もう少し詳しく。

戦略パートナーで9千万円ですが、戦略パートナーがどういうことをやるのか、そんな具体的なことは全然分からんので。我々は素人ですからね、そういう中でもう少し分かりやすく、後日で結構ですから、何かで説明をしてください

森副委員長 関連して。今、阿部委員から質問 のあったインバウンド推進事業については、昨年度はほぼツーリズムおおいたへの委託事業と なっていますが、今回、この旅行商品の造成セールスなど、どこがするのかをはっきり教えてください。

安田観光誘致促進室長 今回あげている戦略パートナーの関係で、特にアジアについては、既に関係性がある程度ありリピーター化が進んでいるので、今のところツーリズムおおいたに委託するように考えています。

森副委員長 合計 3 億円を超えた全予算のうち、 ツーリズムおおいたへの委託はいくらぐらいに なりますか。

安田観光誘致促進室長 すみません、ちょっと 今手元にないです。

森副委員長 さきほどの阿部委員の内容も含めて後ほど詳しく教えていただきたいと思います。 猿渡委員 観光誘客の関係がいろいろ出ていますが、ホテル、旅館関係の方にお聞きすると、 人材やスタッフがなかなか確保できない問題があると。

スタッフが足りないため、部屋が空いていて も客に失礼があっては悪いので、入れられない と。インターネットとかで部屋の予約状況を見ると満室のように見えるけど、実はそうではなくて入れられない状況があるとお聞きしたんですね。その辺の何か対策と言うか、支援があるのかが一つ。

それと、旅行の支援はたくさんあるけど、会議とか宴会とかのバンケットに対する支援は何もないと。そういうバンケット中心にやっているところも結構あったり、今は会議もリモートになっているし、支援があるとありがたいというお話を伺ったんですよ。だから、その辺は考える必要があるんじゃないかと思います。それが1点。

あと、ちょっと小さいことですが、本会議でトイレをきれいに整備しているとの話がありました。私も以前、何かの委員会のときに女性はきれいなトイレを選んで行きたいと言ったことがありますが、大変大事だなと思います。

本当にささいなことですが、トイレの中にバッグをかけるところがないとか、私なんか背が低いので、高いところにあると手が届きにくいとか感じるときがあるんですね。だから、そういうユニバーサルデザインと言うか、子どもも高齢者も身長の低い人も使いやすいような配慮があるとありがたいなと日頃から感じています。

あと1点、別府の竹工芸訓練センターは定員の2倍の応募があって、やはりニーズがあり、全国から来ていただいた方が訓練センター卒業後も県内に住んで竹工芸の仕事をする方が多いと聞いているので、定員を増やせないかと4月に言ったことがあります。その後、何か検討はされたのか、見通しなどあれば教えてください。佐藤観光政策課長 旅館施設の人材不足は我々も500社訪問とかで話は聞いています。旅館もコロナが流行し始めたときに、アルバイトを減らしたところがあって、今観光客が増えているので、単価を上げてアルバイト等を募集しているが、なかなか来てもらえない。

ただ、今は全国旅行支援により一時的に増えているだけなので、なかなか定期雇用ができないとも聞いています。

私どもとしても、例えば、福岡県の観光専門

学校とかとのマッチングができないか考えているので、そういった支援をしていきたいと思っています。

また、トイレについては、今回全庁挙げてデスティネーションキャンペーンに取り組もうと 企画振興部がトイレの担当をしているので、今の委員の意見について伝えます。

安田観光誘致促進室長 宴会などへの支援ですが、現状としては、確かにそういった部分の支援はやっていません。ただ、旅館やホテルも工夫して団体の昼食会場を提供していて、旅行会社と日帰りツアーを売り出したりする施設もあります。そういった工夫ができることは、これからまた情報提供等をしていきたいと思っています。

木内雇用労働政策課長 竹工芸訓練センターの 定員の件についてお答えします。

4月に委員から御提案いただいて、施設設備と指導員の件で検討しました。設備面については、現在1年生と2年生の場所を分けて訓練していますが、現状では今の定員人数がキャパシティ的に最大で、ほかに設備を整備しないといけない状況です。公共の職業訓練施設については予算が非常に限られていて、他の専門校でも設備の整備が課題で優先順位を付けながらやっているので、なかなか厳しいです。指導員についても竹工芸は非常に盛んですが、指導員の希望者がなかなかいないので、今も再任用とかを活用せざるを得ず、現段階ではすぐに定員を増やせる状況にはありません。

猿渡委員 また今後に向けて、それぞれの問題 で検討努力していただきたいと思います。よろ しくお願いします。

藤田委員 プレミアム商品券の関係ですが、知事が提案理由説明の中で、基本的にプレミアム商品券に関しては、景気対策の面と物価高に苦しむ消費者への支援という二つの目的で言われていたと思いますが、佐伯市の問題があったかどうか分かりませんが、大体1人当たりの上限が小口になっているじゃないですか。以前だとまとめて5万円とか買えて、5万円で30%の1万5千円ぐらいのプレミアム分があるので、

景気対策としてはかなり効果があるのかなという気がしますが、今の1人の上限設定が2万円だと、どちらかというと、当たった人に対して物価高騰対策への支援というイメージの方が強くなって、景気対策としての効果をどの程度見ているのかがちょっとよく分からないです。その辺はどのように捉えられているのか。

岩尾商工観光労働企画課長 1人当たりの上限 の話でしたが、基本はどこも売り切れなので、 なるべく広く届ける意味では制限をかけるのは 合理性があると思っています。

景気対策と物価高騰対策のどちらに軸足を置いているのかは、どちらとはなかなか言えません。回復途上にある景気を冷え込ませない意味で個人消費を中心に財布のひもを緩めてもらうこと、表裏一体と思っているので、そこはどちらに軸足をとまで厳密に整理したものはありません。両方の側面で御理解いただければと思います。

藤田委員 例えば、想定される売上げよりもプレミアム分だけ売上げがアップしているとか、 そういう評価の仕方はできないのかなという気がするので。

消費者への支援という視点でいけば、何か別 の方策もある気がするので、その辺はどうです かね、効果についての評価はやる予定があるの かどうかですね。

岩尾商工観光労働企画課長 中小企業に波及効果があるか、どれくらいお金が落ちているかはプレミアム商品券第1弾を中心に整理をしています。そういう意味で分析は引き続きしていきたいと思っていますが、景気浮揚にどれぐらい貢献したかは、実績を取ってもなかなか判断しづらいところはあると思っています。

景気浮揚という意味で、期間を短期間の3か 月になるべく集中して使ってほしいことも各市 町村にお願いしているので、そういう観点は持 ちながらしっかりやっているので、御理解をい ただければと思います。

木田委員 6ページのエネルギー関連産業成長 促進事業ですが、9月補正予算が大変人気で追 加ということですが、コージェネレーション設 備の仕組みをちょっと教えていただきたい。大 分県で言うと例えば、大分ガスがやっていると か、どんな企業がこういう工事をできるのかと かですね。

あと、総合的なエネルギー効率が約80%、 従来型が約40%とありますが、この辺の説明 ももう少し詳しくしていただきたいと思います。 遠山新産業振興室長 コージェネレーション設 備ですが、家庭用と企業用に向けて、例えば、 熱電と同じ形でガス等の燃料で発電する際に発 生する廃熱も再度利用して、それを電源に換え て電気として使う、リサイクルするような熱効 率が非常によい循環する形の設備です。大分ガ スなどがこういう取組はやっています。

総合的なエネルギー効率は、従来型だと発電する際の廃熱を利用していないので、平均した場合40%ですが、今回循環させる、さらに効率を高めるということで倍の80%、正確かどうか分かりませんが、そういう意味です。

木田委員 これまでの導入実績がどこかの企業 であるのか、コージェネレーションのニーズが 多い状況なのか、どういう企業がコージェネレーションを使う傾向があるのかですね。会社名 を言えないのであれば言えないでいいですが、 どんな業種がコージェネレーションに向いているとか、そういうことを。

遠山新産業振興室長 今回、交付決定57件予 定と書いていますが、この中でコージェネレー ションを実際に申請した企業はありませんでし た。それは現実の話です。

ただ、太陽光と蓄電池という自家処理型エネルギープラス、ガスとの連動で発電する廃熱利用についても県としては推奨しているので、その辺は引き続き各企業にPRというか、普及していきたいと考えています。

井上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 委員外議員の方は何かありません

今吉委員外議員 今の件ですが、今回の補助対象事業者に社会福祉法人と医療法人と書いていますが、9月補正予算のときはどういう企業を

対象にしたのか。中小企業だけとか。

遠山新産業振興室長 9月補正予算のときは中 小企業者を基本的に対象として、今回、新たに いろいろニーズがあったものですから、社会福 祉法人、医療法人も加えました。

今吉委員外議員 社会福祉法人は老人施設とか 保育園とかも入るんですか、ああいうのは入ら ないですか。

遠山新産業振興室長 今はまだ制度設計をしていますが、比較的幅広い形で今回対象を考えています。

今吉委員外議員 医療法人には歯医者とかも入りますか。

遠山新産業振興室長 今のところ、まだ…… 今吉委員外議員 まだ決まっていないですか。 遠山新産業振興室長 決まっていませんが、そ ういうのも含めて検討したいと考えています。 井上委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と言う者あり]

井上委員長 ほかにないので、これより採決します。

まず、第117号議案について採決します。 本案のうち、本委員会関係部分については原 案のとおり可決すべきものと決することに御異 議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

井上委員長 御異議がないので、本案のうち、 本委員会部分については原案のとおり可決すべ きものと決定しました。

次に、第5号報告について採決します。

本報告のうち、本委員会関係部分については 承認すべきものと決することに御異議ありませ んか。

[「異議なし」と言う者あり]

井上委員長 御異議がないので、本報告のうち、 本委員会部分については承認すべきものと決定 しました。

次に、第6号報告反訴の提起について執行部 の報告を求めます。

山本商業・サービス業振興課長 14ページを 御覧ください。

10月12日付けで専決処分を行った第6号

報告反訴の提起について御説明します。

これは、令和3年度に実施した飲食店等に対する営業時間短縮要請協力金給付事業に係る裁判に関する反訴の提起です。

事件の概要ですが、昨年度、県では新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的として、飲食店等に対する営業時間短縮要請を行い、協力事業者に対して協力金の給付を行いました。その中で、代表社員が暴力団員と密接な関係を有することが協力金給付後に判明した甲合同会社に対し、協力金の給付決定を取り消し、返納を命じたところ、返納義務はないとして令和3年9月に甲合同会社が県を提訴しました。この裁判が、資料中段左側の本訴です。

今回、県では資料中段右側の反訴に記載しているとおり、甲合同会社に対して給付済の第1期協力金、計142万8千円及び年10.95%割合での延滞金を支払うよう求め、10月12日に知事専決の上10月14日付けで反訴を提起しました。これは、本訴で県の主張が認められたとしても協力金の返納について強制執行はできないことから、強制執行の債務名義を得る必要があるためです。

裁判の進捗により、10月中旬に反訴を行う ため専決処分としたことから、地方自治法第1 79条第3項の規定により報告し、承認を求め るものです。

なお、本事件は暴力団員との関係有無を争う ものであり、相手方に不利益を生じるおそれが あることから、反訴被告、本訴原告は匿名とし ています。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

[「なし」と言う者あり]

井上委員長 委員外議員の方は何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 別にないので、これより採決します。

本報告については、承認すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上委員長 御異議がないので、本報告については承認すべきものと決定しました。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。まず、①と②の報告をお願いします。

平山経営創造・金融課長 15ページを御覧ください。

大分県中小企業者等向け融資の損失補償に係る求償権の不等価譲渡の承認について御説明します。

まず、1報告概要について御説明します。

老舗の宿泊業A社が中小企業再生支援協議会の支援を受けて、事業再生計画を策定し、それに基づき全金融債権者が債権の不等価譲渡を行うとともに、ファンドがスポンサーとなり、役員の派遣や資金供給を行うものです。

県は、A社に直接貸付けしていないため金融 債権者ではありませんが、保証協会が金融債権 者となっており、不等価譲渡を行う債権の中に、 県が保証協会に対して行った損失補償が含まれ ており、中小企業の再生支援のため、損失補償 に伴う回収金の権利放棄の承認を令和4年10 月21日に行ったものです。

次に、2支援に至るまでの経緯ですが、約9 億円を借り入れて、平成7年にホテルの増築を 行い、当初は売上高が増加したものの、外部環 境の変化等の影響もあり、売上高が徐々に減少 し、ピーク時は約6千万円あった営業利益も平 成22年以降は約2千万円前後の水準となり、 投資資金を回収できず、財務内容を悪化させる こととなりました。

増築の際に借り入れた資金は、約半分まで返済したものの、熊本地震の際の修繕費やコロナ禍の運転資金等の借入れを行ったため、借入金残高は令和3年9月期で約6.5億円となっており債務超過の状況です。また、年間利息負担は約1,680万円となっており、重い負担となっています。

債務超過となった平成26年以降は、中小企業再生支援協議会や金融機関、保証協会の支援の下、経営改善に取り組み、平成29年には債

務超過を解消するなど順調に立て直しをしていたところですが、コロナ禍の影響により売上げが激減し、資金繰りが悪化、各種支払に多額の延滞が生じています。

増築時の過大な借入れ及びコロナ禍の影響による売上げの激減が主な窮境原因ですが、そのほかにも好立地に依存した経営や内部管理の甘さがありました。

資料の16ページ、3求償権放棄等について を御覧ください。

窮境原因を取り除き、事業再生を行うため、 A社の金融債務の大半をカットするとともに、 事業と未払金等の一般債務をファンドの出資に より立ち上げた事業引継会社B社に譲渡、承継 させます。その上で、ファンドから役員を派遣 し内部管理等を強化し、あわせて事業再生に必 要な資金を供給します。これにより、金融債務 が圧縮され、ファンドから供給された資金によ る延滞債務の解消と資金繰りの改善、再生に必 要な設備投資を行います。

次に、支援の必要性ですが、仮にA社が倒産となった場合、当該地域への宿泊客や人流の減少などの悪影響が想定されるとともに、約16名の従業員の雇用が失われ、取引先の雇用や経営の悪化が懸念されます。

A社と債権者、再生支援協議会等の関係者が、外部専門家による支援チームを加え、検討、協議を重ねた結果、A社の過剰債務の解消などが図られれば、事業を再生できる可能性は高いと判断されたものです。

権利放棄に係る県の影響額についてですが、 ①の信用保証協会のA社に対する求償権額は3,028万9,561円、②の信用保証協会からファンドへの①の売却等額は148万3,368円。したがって、③信用保証協会の権利放棄額は①から②を引いた2,880万6,193円となり、そのうち④の県の権利放棄額は119万6,274円です。

利光商工観光労働部長 17ページを御覧ください。

令和5年度当初予算の要求状況について、当 部関係部分を御報告します。 来年4月に統一地方選挙が行われ、今回は骨格予算として編成することから、継続事業を中心に要求していますが、令和6年春開催のJRデスティネーションキャンペーン関係事業など、年度当初から執行が必要なものについては、新規であっても当初予算で要求しています。

なお、要求状況の公表については、各部局から常任委員会に説明した後、12月9日金曜日 に公表するスケジュールとなっています。公表 までの間、情報の取扱いに御注意いただくよう お願いします。

それでは、詳細について説明します。

まず、当初予算の要求総額は、表の5年度当初要求額欄にあるとおり804億6,948万7千円です。これを4年度当初予算額と比較すると、額にして176億6,057万4千円の減、率にすると18%の減となっています。

次に、その下の事業体系ですが、大分県長期総合計画安心・活力・発展プラン2015に基づき、商工観光労働部所管の主要事業を体系別に示しています。

商工観光労働部の主要な事業は、基本目標の 1安心分野の(9)移住・定住の促進から2活力分野の(6)いきいきと、多様な働き方ができる環境づくりまでの各施策に沿って要求を行っています。

それでは要求の主な事業概要について、御説 明します。18ページを御覧ください。

5番、おおいたスタートアップ支援事業1億5,193万7千円です。

本事業は新たなビジネスや雇用を創出し、地域経済の活性化を図るため、起業家への伴走支援や女性創業希望者向け相談会の開催等により、創業の裾野拡大と成長志向の高い起業家の発掘、育成等に取り組むものです。

次に10番、県産品販路拡大サポート事業4, 545万2千円です。

本事業は県産品の販路開拓や定番化を図るため、デスティネーションキャンペーンを契機としたリブランディングやおんせん県おおいた応援店及びEC市場を活用した販路拡大の取組等を実施するものです。

続いて19ページを御覧ください。

17番、AI活用促進事業5,442万9千円です。

本事業はAIによる地域課題の解決と県内産業の振興を図るため、活用に向けた普及や啓発、相談体制の強化、事業化伴走支援、ビジネスモデルの創出を行うものです。

次に18番、企業立地促進事業15億4,5 02万2千円です。

本事業は戦略的・効果的な企業誘致を推進するため、誘致企業の設備投資及び雇用創出の一部に対し助成するとともに、河川における流況及び取水可能量の調査を行うものです。

次に21番、グリーン・コンビナートおおいた創出事業3,400万円です。

本事業は産業界の脱炭素化の動きに対応する グリーン・コンビナートおおいたの実現を目指 し、次世代エネルギーや炭素循環マテリアル等 の拠点化に向けた調査や企業間連携プロジェク ト案の組成等に取り組むものです。

次に23番、国内誘客総合推進事業2億8, 291万2千円です。

本事業はデスティネーションキャンペーンに向け、観光コンテンツの強化や観光サービスの開発支援、民間事業者と連携したプロモーション等を実施するものです。デジタルマーケティングの活用や本県ならではのコンテンツをいかした誘客対策等を実施し、観光需要の喚起を図ります。

20ページを御覧ください。

令和5年度当初予算要求における廃止事業を 示しています。いずれの事業も当初の目的が達 成されたことや統合、組替え等により廃止する ものです。

井上委員長 ただいまの2件の報告について、 質疑、御意見などはありませんか。

阿部委員 これに限らず、今回総務部から来年 提出のいろんな予算の内容、説明を受けていま すが、選挙があるから骨格予算として、肉付け 予算は選挙後ということは今に始まったことじ ゃないですけどね。肉付け予算は全体の12% ぐらいみたいなんですよね。 骨格予算を今回組んで、選挙が終わって肉付け予算でどれだけ新しい事業が出てくるのかな。何でそうするのかを、どなたか分かれば教えてもらえないですか。

予算を計上して、我々が審議して、年間いろいろ運営するわけでしょう。だから、肉付け予算で計上したら、我々が審議しても執行するときにどんどん遅れていくわけですよね。大分県でこれからいろんな事業をやらなきゃならないのに、果たしてそういう予算の分け方が何で必要なのかなと疑問に思っていましたが、教えていただければありがたいなと思います。

岩尾商工観光労働企画課長 お答えになるかど うか分かりませんが、今部長からもお話しした デスティネーションキャンペーンとか、年度初 めから走り出さなければいけない分は、しっか りと当初予算で要求しているので、遅れること がないように、それが第1だと思っています。

あと、知事選があるので、新しい知事の政策 に沿って、またこちらも商工観光労働施策を議 論し直さないといけないので、その時点でこち らも準備していくということです。よろしいで しょうか。

阿部委員 でしょうけど、比率的にも当初予算 で随分組んでいるわけですよね。我々から見れ ば、やはり当初予算で年間通して事業をし、そ れがひいてはいろんな県政発展、また県民に寄 与できるわけですから、12%ぐらいが肉付け 予算になると説明を受けたときに、知事が替わ れば政策の違いが出てくると思いますが、その 人のために枠を持っておく必要があるのかなと いう疑問があったので聞かせていただきました。 木田委員 大分のサイクル魅力発信事業ですが、 我々も常任委員会で十勝地方に視察に行きまし たので、その状況もお伝えしながら。十勝地方 はトカプチ400で取り組まれて、受入体制を 見ると非常に整っていて、手ぶらで来てもサイ クルツーリズムが楽しめるプランを整備されて いて大変参考になりました。大分のサイクル魅 力発信事業の事業概要を見るとSNSを活用し た情報発信等になっていますが、こういう情報 発信も必要だと思うんですが、やはり受入体制

も組織的に対応する必要があるのではないかと 思います。また十勝地方は、案内標識もかなり 整備されていて、これがトカプチ400のコー スと分かるよう道案内をずっと連続して迷わな いように非常に工夫されていたので、ぜひそう いったところも参考に組み立てて備えていただ きたいなと思います。

そして、デスティネーションキャンペーンも 予定され、佐伯市でサイクルトレインを試行す る報道も見たので、その状況をちょっと教えて いただきたいと思います。

安田観光誘致促進室長 ありがとうございます。 いろんな県内のサイクルコースがありますが、 市町村の取り組むコース設定をそのまま使って いたりするので、どういう基準でコース設定さ れたとか、そういった部分の整理とかを今年度 からもう既に進めています。来年ツール・ド・ 九州が開催されますが、それに向けて九州全体 でのインバウンド向けのコース設定なども別の 事業で九州観光機構が主体となってやっていま す。

県内でもコース種別と言うか、実際にサイク リストが利用するとか、家族向けで観光に来た 人が利用するとか、そういったすみ分けをどう いう形でしていくか、推進委員会に市町村等を 入れて、今年そういった議論を重ねている状況 です。

また、サイクリストが途中休憩する場所、例 えば過去設置した自転車を掛けられる部分とか、 そういった備品が壊れていたりしているので、 今年度中に整備した上で、来年はしっかりそれ を外向きにアピールしていきたいという意味で 大分のサイクル魅力発信事業の情報発信等をや っています。(「佐伯市のサイクルトレインは」 と言う者あり)

佐伯市のサイクルトレインについては、JR 九州の大分支社が佐伯市と連携して、まずは試 験的に実施してみると聞いています。実際のと ころ、今の最新情報はまだ聞き及んでいません が、自転車を畳んだりする必要なく、そのまま 乗り入れたときにどうなるか、乗客のいる中ど うなるか、そういった部分を踏まえて1回やっ てみると聞いています。

木田委員 十勝地方の受入体制はすばらしいな と思うので、そういった組織体系は、やっぱり 大分県でも作らないとサイクルツーリズムがう まくいかない印象を受けました。

十勝地方のサイクルツーリズムは一つの組織が受けて、どんな方が来てもサイクルツーリズムを楽しめる体制づくり等をハードを含めてしているので、きちんとはまっている感じがします。ぜひその辺は肉付け予算に向けて調査していただきたいと思います。

サイクルトレインも大体、曜日と時間帯を限定してやっているから、どこでも何とかできるんじゃないかなと思います。豊肥本線、九大線と魅力があるところが多いですから、そういったところにも広げられるように、デスティネーションキャンペーンに向けて頑張っていただきたいと思います。

古手川委員 求償権の件が出ていますが、現状で見たときに、コロナの影響でかなり厳しい、そういう予備軍と言うか、もうどうしようもない企業数がどれぐらいあると今見ているのか、その辺が分かれば教えていただきたい。

平山経営創造・金融課長 ここ3年間の保証協会による条件変更の割合は大体3.5%前後で推移していて大きな変動はありません。

これからがまだ分からないですが、今回補正 予算でお願いしている借換資金も用意している ので、どうしても返せなくなったところは借換 資金で対応していきたいと考えています。

こういった、どうしてもやっていけなくなる ホテルも出ているわけで、今後も出てくる可能 性はあると考えています。

古手川委員 例えば、こういうホテルなどのサービス業で、当初売上げが3億円ぐらいでの営業利益ってどれぐらいが一般的な数字になっていますか、分かりますか。

平山経営創造・金融課長 一般的な数字は持ち合わせていませんが、このホテルの場合もコロナ禍の前までは何とか返済金を捻出できる成果は上げていたのですが、コロナになって売上げが最終的に4分の1ぐらいに激減しました。

古手川委員 そうすると、随分前の時点ですが、 年間売上高の3倍以上の借金をしても、それだ け高収益で成り立つ形の中で金融機関の融資は やっぱり出ていると、そういう理解でいいです かわ

平山経営創造・金融課長 そうですね、私もこういうホテル、旅館業の決算書を見る機会が多いですが、やっぱり2倍以上の借入れがあるところもあり、比較的業種の中では借入れが多い状態ではあります。

古手川委員 まだ金利は動いていないですが、 金利が動かなければいけない局面には来ている と思うので、そういう今までの感覚の金利と借 入れの額ですね。非常に負担が大きくなってく る。

旅館は常にリニューアルしなければ客が離れていく装置産業だと思いますが、県内の主な産業であり、これから頑張っていかなければいけない産業なので、その辺もまた注視しながら、直接の指導機会は少ないかもしれませんが、見ていただければと思います。よろしくお願いします。

藤田委員 当初予算の10番の県産品販路拡大 サポート事業の新規分ですね、リブランディン グも本当に大事だと思いますが、今想定してい る、対象となる県産品がありますか。

山本商業・サービス業振興課長 今、要求の中で想定しているのは、主に土産品等です。県内でもリブランディングと言うか、パッケージを変えただけで大幅に売上げが伸びた事業所もあります。そういった例を参考にして、主に土産品等をリブランディングしたいと考えています。 井上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 委員外議員の方は何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 別にないので、次に③と④の報告 をお願いします。

岩尾商工観光労働企画課長 21ページを御覧 ください。

新型コロナウイルス感染症への対応について、

社会経済を再活性化するための支援施策の状況 等を御説明します。支援施策の多くは、前回の 報告から大きな変動はありませんので、抜粋し て御説明します。

25ページを御覧ください。

有効求人倍率は全国と比較して高く、堅調に推移しています。10月の有効求人倍率は1.39倍と全国平均より高く、コロナ禍前の水準に近づきつつあり、求人は底堅く推移しています。

次の26ページを御覧ください。

このグラフは国内宿泊者数を月ごとに令和元年、3年、4年と示したものです。直近のデータである右側の10月の国内宿泊者数は33万8,210人となっており、秋の行楽シーズンや全国旅行支援の効果により、前月比、前年同月比ともにプラスとなりました。

続いて27ページを御覧ください。

原油価格の推移については、アメリカのインフレ抑制のための利上げ継続や、中国での新型コロナの感染拡大を背景に世界経済減速の見方から下落が続いています。レギュラーガソリンの平均小売価格については、政府の燃油価格高騰対策による石油元売り会社への補助金の拡充により、価格上昇が抑えられています。この補助金については、国の2次補正予算にも盛り込まれており、来年1月以降も延長される方針となっています。

次に、商工観光労働部が行っている主な支援 策について御説明します。28ページを御覧く ださい。

まず、(1)分野横断的な支援についてです。 ①の地域消費喚起プレミアム商品券支援事業 ですが、6月補正予算で措置した第2弾は全市 町村で実施中であり、完売の見込みとなってい ます。さきほど御説明した今回の第3弾につい ては、予算の御承認をいただいた後、市町村か ら申請を受け付け、来年2月以降順次実施して いきたいと考えています。

29ページを御覧ください。

⑤の雇用調整助成金ですが、特例措置は12 月以降、通常制度に移行しました。ただし、業 況が特に厳しい企業については、経過措置として1月末まで特例を設けることとしています。 続いて30ページを御覧ください。

(2)各分野の状況及び支援について御説明 します。まず、①の観光についてです。

全国旅行支援新しいおおいた旅割第2弾について、さきほどの補正予算でも説明がありましたが、実施期間が12月20日から12月27日まで延長されました。また、年明け以降は、割引率などを縮小した上で継続予定であり、今後の感染状況の動向を踏まえて開始時期を決定することとなっています。

続いて31ページを御覧ください。②飲食についてです。

コロナや原材料高騰の影響が続いていること から、さきほど申したプレミアム商品券支援事 業による消費の下支えを図っていくとともに、 飲食店の生産性向上の取組等も引き続き支援し ていきます。

以上が主な支援策の説明となりますが、コロナ禍以外にもエネルギーや原材料価格高騰など、様々な景気の下振れリスクが生じています。引き続き状況を注視しながら、本県社会経済の再活性化に努めます。

佐藤観光政策課長 32ページを御覧ください。 公益社団法人ツーリズムおおいたの使途不明 金に係る対応状況について御報告します。

本事案は、ツーリズムおおいたにおいて平成 28年度から令和2年度の5年間に使途不明金 約5,760万円を確認したものです。

使途不明金判明後、ツーリズムおおいたでは 刑事手続による解決を図るため、罪状を業務上 横領罪、被疑者を不詳とした告訴状を昨年8月 27日に大分中央警察署へ提出していたが、本 年9月29日に県警捜査第二課と大分中央警察 署がツーリズムおおいたの元契約職員を業務上 横領容疑で逮捕し、大分地方検察庁に送致して います。さらに、同被疑者は10月20日、1 1月10日、12月5日にも再逮捕され、現在 はそのうちの3件、合計額520万円について 大分地方裁判所に起訴されています。

なお、捜査の進展を受けてツーリズムおおい

たは、理事会で被疑者に対して使途不明金全額 の賠償を求める民事訴訟の準備を進めることを 決定しています。

ツーリズムおおいたでは、このたびの使途不 明金事案からの信頼回復に努めるため、インバ ウンドの復活及びデスティネーションキャンペ ーンが開催される2024年までの間に会員と ともに取り組む重点行動プランを作成していま す。このプランでは、外部調査委員会の提言を 踏まえた会計手続の見直し、チェック機能の強 化、職員研修の実施といった再発防止への取組 のほか、2024年のデスティネーションキャ ンペーンでは、福岡県との共同開催というメリ ットをいかして国内外からの誘客を進めること、 これまで蓄積してきたノウハウを活用して市町 村等へのアドバイスを行い観光施策のレベルア ップを図ること、積極的な事業展開や商品開発 を通じて自主財源の確保に努めること、人材の 受入れを通じた人材育成と交流に取り組むこと の五つの項目を進めています。

現在、県では、ツーリズムおおいたとともに、 役割分担や連携の在り方について協議し、本県 の観光振興を効果的かつ効率的に進める体制の 検討を行っています。

今後も随時行う立入検査等を通じて、再発防 止策が確実に実施されることを確認するととも に、公益法人としてふさわしい組織の運営が行 われるよう必要な助言、指導を行うことで県の 責務を果たします。

井上委員長 ただいまの2件の報告について、 質疑、御意見などはありませんか。

猿渡委員 さっきの会議とか宴会とかに対する 支援がないという話ですが、今大きな宴会はな かなかやりづらい面もあるかと思います。会議 とか講演会とか利用する側に対する支援も今後 に向けて検討いただければと思いますが、どう でしょうか。

岩尾商工観光労働企画課長 猿渡委員から御指摘いただいた件は、具体的に支援策を検討する段階にはありませんが、今、景気も上向きで社会も正常化に向けて動き出しているので、そこはしつかりと様々な支援をする中で、会議も活

発に行っていただける取組をしていきたいと思 います。

木田委員 十勝地方に視察に行っていますが、 レギュラーガソリンが154円でした。そこだ け一つ報告します。

25ページの有効求人倍率ですが、大分県が 全国平均より高く堅調という表現になって、求 人数があることは確かにいいことと思いますが、 逆にこれは大分県の労働力人口がかなり減って きていることが影響していないのか。大分県の 高齢化率は約34%で、全国10位くらいだと 思いますが、労働力人口自体が減ってきている ことも影響してこのような全国平均より高い有 効求人倍率ということは考えられないのか、そ の辺の分析はいかがですか。

木内雇用労働政策課長 有効求人倍率については基本的に労働局が調査して分析しているので、詳細については私どもも承知できていないところがありますが、必ずしも新規の求人がどんどん上がってきているわけではなくて、就職できないで繰り越している件数もあるので、一概に有効求人倍率が高いからいいということではないことも聞いています。一方で、別府市の有効求人倍率が久しぶりに1.0倍になったとか、そういった明るい話題もあるので、そこは労働局とも連携しながら、また分析等も考えていきたいと思います。

木田委員 その内容を調べていただいて、大分 県の状況をどう見ているかをまたいずれかのと きに教えていただけるとありがたいです。

森副委員長 ツーリズムおおいたに関して1点 だけ教えてください。

直接商工観光労働部がという話ではないかもしれませんが、決算特別委員会でも取り上げて決算審査報告書にも掲載されて、職員も3人派遣し、また、さきほどもあったいろんな事業をツーリズムおおいたに委託しているという意味で、お互いに観光を盛り上げていこうと頑張っていかなきゃいけない組織だとは分かっています。その中で、今回の事件が起こってしまったことは非常に残念です。平成17年のツーリズムおおいたの設立当初は、民間の知恵だとかノ

ウハウだとか、それと全国的にも珍しい県レベルの観光協会がツーリズムという名前を使って、その部分は画期的だったと思うし、当時、別府市に事務所を設けたことも大きな話題にもなったと思います。しかし、約20年たって、組織や県との委託契約自体をやはり1回ゼロベースで見直すべきじゃないかと話をしてきたところですけれども、それについて、現在どのような検討が行われているか、まず教えてください。佐藤観光政策課長前回の委員会でも御意見いただいたので、来年度の予算要求に向けて、県とツーリズムおおいたの役割分担、あとツーリズムおおいたに委託することで効果が上がる事業は何かということで、何度も議論を行っています。

最終的には、予算が固まって実際に実行する際になりますが、さきほど申したインバウンドの推進事業にあっては、どの国をどちらが担当した方が効果が上がるとか、同じ国の中でも、例えば、情報発信はどちらがやった方がいいとか、事細かく今協議をしているので、また最終的に決まり次第報告します。

おっしゃったように、今観光振興を推進する 上で県とツーリズムおおいたが一緒になってや っていくことが重要なので、しっかり議論した いと思っています。

森副委員長 ありがとうございます。これは本当にツーリズムおおいたの話だから県の話じゃないかもしれませんが、今回行われた理事会自体の構成とか、それから運営の意思決定をする体制が今のままでいいのかも含めて、そのあたりまでしっかりこの際考えていただきたいと思っています。

それは何らかの形で伝えることはできますか。 佐藤観光政策課長 なかなか理事会に対して意 見を言う権限は我々もないですが、ツーリズム おおいたには今日そういう御意見があったこと は伝えたいと思います。

理事会も年3回開催していて、その中で県の 観光について議論して、我々に提言等もいただ いているので、その辺をしっかり外にも向けて 分かるよう伝えていきたいと思います。 森副委員長 さきほどのデジタルマーケティングとかの話もありましたが、会員にそれがきちんとフィードバックされていないことが大きな課題だと思うんですよね。私はいまだ解決できていると思っていません。旅行商品の造成だったり、いろんな仕掛けの部分もそうですが、本来会員に対するサービスをきちんと行っていないから会員の数も伸びなかったり、そこまで会員が関与していないから使途不明金が出たりとか、やっぱりそういった事件が起こる体質になっていたと思うので、そのあたりもしっかり今後見直していただきたいと思っています。

古手川委員 今、森副委員長からも話があったように、ツーリズムおおいた設立当時は観光が今のような形ではなかった時代だと思います。だから、行政が自らそういうことをやっていく、非常に新しい、いい発想だったんだと思います。ただ、今はコロナですが、世の中はこれだけ観光の見方が変わりました。インバウンドについても当たり前。だから、いろんな役割を担っていますが、かなりの部分で民間に委託をしたりとか、民間から意見を聞いてそれを取り入れるとか、一回そういう見直しをしてもいい時期ではないかと思います。観光自体が全然違うじゃないですか。それから、コロナが収束して次のステップに行かなきゃいけないときに、絶対民間の方が早い。

それとインバウンドと言っているときに、九州観光機構も含めて母体が小さ過ぎて、その中では間に合わないじゃないですか。それよりも大分県の観光業が求めているものが先に行っている。だから、行政ではどうしても限界があるので、そこはやっぱり民間の方が早いと思うんですね。これからの大分県にとっては観光業って本当に大事な事業だから1回議論してもいいのかなと感じます。答弁はいいです。

藤田委員 来年度の予算要求とこれからの分も 含めてちょっとお願いですけれども、以前から 申しているテッパン!おおいたですね。なかな か着地型のツアーがないので、デスティネーションキャンペーンに向けて、例えば、JRで大 分県に来たときに、ここから先の県内のツアー をワンストップ、プラットホームになるものに 作り上げてほしいので、ぜひよろしくお願いし ます。

佐藤観光政策課長 委員から毎回言われている ので、毎月協議を重ねています。数も着々と増 えているので、またしっかりやっていきたいと 思います。

藤田委員 大手旅行会社や中小旅行会社も含め て県内の日帰りバスツアーとかやっているので、 無料で載せるといいんじゃないかと思うので、 ぜひ検討してみてください。

井上委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と言う者あり]

井上委員長 委員外議員の方は何かありませんか。

[「なし」と言う者あり]

井上委員長 ほかに御質疑等もないので、以上 で諸般の報告を終わります。この際ほかに何か ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

井上委員長 別にないので、これをもって商工 観光労働部関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔商工観光労働部、委員外議員退室〕

井上委員長 これより、内部協議に入ります。 初めに、閉会中の継続調査の件についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会 中継続調査をしたいと思います。これに御異議 ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

井上委員長 御異議がないので、所定の手続を 取ることにします。

以上で予定されている案件は終了しました。 この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 別にないので、これをもって、委 員会を終わります。

お疲れ様でした。